

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【会社名】	アピックヤマダ株式会社
【英訳名】	APIC YAMADA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 五條 健利
【本店の所在の場所】	長野県千曲市大字上徳間90番地
【電話番号】	026 - 275 - 2111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役企画部長 木村 仁
【最寄りの連絡場所】	長野県千曲市大字上徳間90番地
【電話番号】	026 - 275 - 2111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役企画部長 木村 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年6月26日開催の当社第66期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 2019年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 2019年5月9日付で公表された株式会社新川（以下「公開買付者」といいます。）による当社普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）の成立を停止条件として、公開買付者の指定した取締役候補者4名（五條健利、押森広仁、川船 豊、木村 仁）を当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任する件
 公開買付者の指定した取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、五條健利、押森広仁、川船 豊、木村 仁を選任する。

第3号議案 会計監査人選任の件
 会計監査人として、E Y新日本有限責任監査法人を選任する。

なお、第2号議案 本定時株主総会の開催時点までに本公開買付けが成立していないことを停止条件として、押森広仁、小出 篤、川船 豊及び大屋秀俊の4名を当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任する件につきましては、株式会社新川による当社普通株式に対する公開買付けが成立した結果、議案上程のための停止条件であった「本定時株主総会の開催時点までに本公開買付けが成立していないこと」が成就しないことに確定したため、本定時株主総会に議案として上程されませんでした。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案					
五條 健利	54,990	533	-	（注）	可決 99.04
押森 広仁	54,990	533	-		可決 99.04
川船 豊	54,909	614	-		可決 98.89
木村 仁	55,000	523	-		可決 99.06
第3号議案					
監査法人選任	55,052	471	-	（注）	可決 99.15

（注）議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

以 上